

## 第 5 章

### 地域遺産に関わる住民組織・支援組織の今後に向けた方策



## 5-1 地域遺産の関係主体とその課題

### 5-1-1 地域遺産の関係主体の現状

本調査により明らかになった全国における地域遺産の管理・活用に携わる関係主体は、直接関係主体、間接関係主体（直接支援・間接支援）であり、それぞれの現状は以下のとおりである。

#### 1) 直接関係主体

運営体制に関しては、設立当初は行政主導の団体も少なくはないが、その後の運営は民間が行っている例が多く見られる。組織の構成人数は、100名以下が多く、1000名以上という団体も見られるが、いずれにせよ中心となって活動している人数は10名以下であった。さらに、年齢層は50～70歳代が中心と高めであり、有給スタッフは5名以下もしくは採用していない団体がほとんどであることから、高齢傾向で少人数により活動が支えられているのが実態である。

活動資金に関しては、50万円以下もしくは500万円以下という団体がほとんどを占めており専従職員を雇用できる財務体質とは言い難い。中には事業収入を確保して数千万円の財務規模で運営されている団体も少数あるが、ほとんどの団体がその活動をボランティアにより支えられているようである。また、地域遺産の管理・活用というミッションに対して、ほとんどの団体は財務規模が小さく、市民活動の延長としての関わりであると推測できる。したがって、単独で地域遺産を保護したり、事業を展開したりすることは困難であるといえる。

外部からの支援に関して、立ち上げ当初に限れば人材支援に対する関心が最も高いが、全体的には資金支援への関心が高い傾向にあるといえる。資金支援に関しては、利用した経験のある団体も多く見られ、その効果に対して一定の評価はある。

しかし、効果が一時的であることや事務手続きが煩雑であること等からその支援方法に関して改善を求める傾向も強い。また、組織の活動が成熟化し、見直しが必要となった段階では、情報支援への関心が高くなっている。

本調査において間接支援として位置づけた団体同士の横の繋がりである「ネットワーク」を利用している団体が数多く見られ、地域内だけではなく、情報交流や地域間の人の交流等を目的とした地域間ネットワークも発達してきているのが現状のようである。

今回詳細ヒアリングを実施した4団体に関しては、地域遺産の捉え方や携わり方はそれぞれであるが、地域の市民が主体性をもって運営を行っている団体で、かつ外部からの支援、応援を上手く取り込んでいる事例であるといえる。

#### 2) 間接関係主体（直接支援・間接支援）

運営体制に関しては、直接関係主体同様に設立当初は行政主導で行われる例も多く、運営は民間主導となる傾向が見られるが、直接関係主体と比べるとその割合は低く、行政が大きく関与していることが分かる。スタッフ数に関して直接関係主体と比べると少数であることには変わらないが、有給スタッフがいる割合が高く、専門性、組織力が必要とされていることが分かる。

財務状況に関しては、直接支援を行う団体では1000万円以下という団体が多く、その財源も国や地方自治体からの助成金という割合が高い。支援を受ける側である直接関係主体は、資金支援の持続性や事務手続きの簡素化といったことの改善を希望している。しかし、公的な資金が財源の場合の制約や行政側でも税収が落ち込んでいる状況の中では、それらを解決することは容易でないといえる。間接支援を行う団体に関しては、財務状

況は前述した直接関係主体と同様であり、ボランティアによる運営が中心である。

団体同士の横の繋がりである「ネットワーク」に関して、参加意思をもった団体は容易に参加できる形態がほとんどであり、また事務局はボランティアによる運営が多くを占めており、持続可能性という視点から見ると脆弱であると言える。

また本調査において詳細ヒアリングを実施した直接的な支援を行う組織については、行政主導型と民間主導型とをとりあげた。行政主導型としては京都市景観・まちづくりセンターやひょうごへリテージ機構がある。それらの活動目的は、地域による主体的な地域遺産への取り組みやそれを核としたまちづくりとしており、行政と民間との役割分担を明確化した協働体制の確立を目標に取り組まれている顕著な例であった。また、公益信託函館色彩まちづくり基金は、公益信託という手法を用いたこの分野では数少ない事例である。京町家 net は職能集団と市民活動とが連携し、京町家というテーマに限定してはいるが、民間レベルで出来る限りの役割を担うことを想定した仕組みの構築を目指している。さらに、行政や学術分野、支援団体等の他のセクターとの連携も着実に実施してきている事例であった。それぞれ地域遺産の管理・活用というテーマを考える際に先進的な事例として学ぶべき点が多い。

また間接的な支援を行う組織では、詳細ヒアリングの対象として、地域遺産に関わる分野においてよく見られる全国町並み保存連盟のように地域が主体となり地域遺産を核としたまちづくりを行う団体をいくつか取り上げている。これらの団体は、各地域での活動を中心としながらも、民間レベルで積極的に地域間、全国規模での交流を行っており、情報交流、人材交流が盛んに行われている。また近年、地域総体として文化遺産を捉え、

それを行政レベルで取り組む事例も目立ってきたことから、いくつか顕著なものを取り上げた。なかでも特徴的なものとしては、まず企業との協働と地域遺産の顕彰（ブランド化）をテーマに活動を展開している北海道遺産協議会が挙げられる。また、地域の市民による推薦・登録型で地域遺産が発見され、それをまちづくりや観光といった取り組みに展開していくことを意図している大阪府や萩市、太宰府市の事例もみられた。さらに、県単位で活動団体間の横のネットワーク構築を行う静岡や新潟の事例も顕著であった。これらは地域遺産に関する考え方として、少なくともこれまでの文化財行政においては文化財保護法の枠組みにより大きく支配されていた。また、まちづくりや観光においても都市建設や農村開発、商工業等の産業振興といったそれぞれが持つ目的に特化して取り組まれていた。しかしそれらが、官民ともに地域からの視点によりつなぎ合わせた取り組みに転換していることが確認できる。また、行政と市民活動との関係がこれまで対立、もしくは行政への一方的な依存であったことから、双方の得意分野を明確にした役割分担にもとづき、協働による取り組みが先進地では確立されつつあることも確認できた。

#### 5-1-2 地域遺産の管理・活用における課題

地域遺産に関わる主体は上記のとおりであり、課題としては以下のようにまとめられる。

##### 【直接関連主体の課題】

- ① 活動参加者の高齢化対策
- ② 活動資金の確保
- ③ 活動の持続性の確保
- ④ 地域課題との連携

地域遺産に直接関係している主体は、市民活動の一環として行われていることが多い。よって、参加者の年齢や財務状況が脆弱であり、また長期の計画を持たずに活動していることが多く、持続的な活動を目的としたマネジメントの実現が課題であると言える。

また、文化遺産や自然遺産を単体として捉え、その保護を第一目的とした団体がまだ多くみられるが、持続的に活動を続け、また多くの人々に参加を呼びかけるためには、観光振興やまちづくりといった地域課題との連携が重要となってくるといえる。

さらに太宰府市民遺産などのように、活動対象を地域の歴史的、文化的文脈から捉えた地域遺産とし、それを核とした事業展開を図る取り組みも行われており地域遺産の可能性が拡大しているといえる。

#### 【間接関連主体の課題】

- ① 資金源の持続的な確保
- ② 企業の社会貢献活動等との事業連携
- ③ 地域との連携（支援募集方法、地域課題との連携等）
- ④ 市民による主体的な関与の促進
- ⑤ ネットワーク等での情報、人材交流の促進

地域遺産に間接的に関係している主体は、行政や企業との関係を持つところが多く見られ、それらからの資金をもとに支援活動を実施していることが多い。しかし、どちらも経済情勢に左右される危険性が高く、資金源の持続的な確保が課題といえる。

また持続的な活動という視点から見れば、活動の中心となる市民をはじめとしてより多くの関係者が主体的に活動を行うことが重要である。意志

決定や資金調達等の組織運営における様々な側面において主体性をもって取り組むことが重要であるといえる。また地域遺産をめぐって地域が抱える課題と関係した取り組みを支援対象とすることも、地域側が主体的に取り組む姿勢を尊重するうえで重要であるといえる。さらに、主体性をもつ地域組織同士がそれぞれの特性を活かしながら交流するネットワーク等の形成もさかんに行われつつある。それらの活動を促進することが、より地域の主体的取り組みを促進することにもつながるといえる。

#### 5-2 地域遺産の管理・活用における方策

本調査では以上のとおり、地域遺産をキーワードとし、それに対し管理・活用といった関係をもつ主体の実態を明らかにした。具体的には、地域の観光振興を実現することに資する態様を導き出すことを目的とし、関係主体に対しアンケートや直接のヒアリングによる概況調査を行った。また2事例ではあるが、実際に地域の活動主体からの協力を得て、地域住民が主体性を持っていかに地域遺産と関わり、どのように地域課題に取り組んでいくかをテーマとした研修会を実施した。平福地区では、地区内の全世帯に成果物である冊子を配布したことで、地域における地域遺産の再認識、今後の観光まちづくりへの寄与が得られた。また地域マスメディアによる取材は地区外の人々へのアピールの機会になったとともに、地区内の人々のアイデンティティ形成に寄与した。八女福島地区では、地域遺産リストの日本語・英語版による作成、web公開、マップ配布といったことにより観光まちづくりへ寄与したとともに、情報の更新・追加を容易にしたことによる発展的な展開への対応を可能にすることができた。

地域遺産に関連する主体の課題を整理する。

市民活動の側では地域遺産の管理活用における経済的・社会的な課題を考えるだけでなく、地域遺産と地域課題、たとえば観光振興やまちづくりなどを結びつけることが重要となっている。一方で、市民活動に対して支援を行う取り組みにおいては、地域によって多種多様に存在する観光振興やまちづくりに対して、画一的な対応となっている点が課題と言えよう。

つまり市民活動の抱える課題に連動した支援が必要と言える。そのためには市民活動において、市民が主体的に活動しやすい体制を構築すること、さらにはそれを支援する仕組みを設計することが重要なテーマとなってくる。

そこでそのための方策について、本調査により各地域での取り組みから学び得たことを参考にしながら以下に提言する。

#### (1) 地域遺産の価値の顕在化促進と将来計画への位置づけ

地域に継承されている自然・文化遺産について、それに関わる文脈を読み解き、地域における位置づけ、価値を顕在化することが大切である。そのためには、地域がそれを実施するための仕組みの構築や人材育成、普及啓発活動等が重要となってくる。また顕在化するという目的を明確にするためにも、地域の将来計画に地域遺産及びその顕在化のための仕組みを位置づけ、地域が継承する遺産と、地域の将来の発展への展開とが、相関関係を有することが重要であると言える。

特に観光振興を地域の将来計画に描く場合、そのインパクトをいかに地域がとらえ、地域の展開のためのエネルギーとするかがポイントである。それにより、地域遺産を現代において生かし、さらに発展させて後世へ継承していくことができると言える。

#### (2) 地域遺産のマネジメントモデルとしてのヘリテージ・ツーリズムの開発と普及

個々の地域遺産については、地域単位で体系化し顕在化することはできる。しかし、それを保護し後世へ継承するためには、現代において活かすためのマネジメントモデルの開発が最も重要である。

地域遺産がかつて生み出され、時代のなかで培われ継承されてきた経緯には、様々な時代背景があり、時代が下るにつれて社会状況や経済体制も大きく変化してきている。そのなかで、現代まで遺されてきた遺産を後世まで継承されていくためには、現代の社会・経済環境のなかで存在が成立することができる仕組みづくりが重要である。また全国のどの地域や地域遺産にも適用できるオールマイティな仕組みがあるわけではなく、歴史、気候、社会的背景といった地域ごとの特質を踏まえ、また地域遺産そのものの特性にも配慮した形態があると考えられる。したがって、多種多様なモデルの開発とその手法の公開、そしてそういった取り組みそのものの重要性や機会を提供するための普及事業が必要である。

特に地域遺産の観光資源としての活用や、地域内の各産業を副次的に連携する可能性を含む「観光」を創造することが、一つの方法論として考えられる。そのような観光の概念を「ヘリテージ・ツーリズム」として定義づけ、地域が地域遺産をマネジメントし、後世への継承を持続的に行える手法としての「ヘリテージ・ツーリズム」の開発及び普及が重要である。

### (3) 市民・企業・行政・学術間のマッチングの仕組みの開発

地域遺産が、地域を総体的に考えることにより価値を顕在化できるという性格上、現在のような市民のみや行政のみ、もしくは学術分野のみが携わっている状況は好ましくない。各セクターがそれぞれの役割を明確にし、協働体制を確立して取り組むことが重要であるといえる。

具体的には、地域における各セクターの活動の動向をつねに把握し、それぞれのニーズをコーディネートすることによりマッチングする仕組みの構築が求められる。例えば、地域で活動するNPOと、社会貢献を目的として助成金を拠出したい企業とをマッチングすることが考えられる。さらに、地域遺産を生かした観光まちづくりを実施したい地域に学術分野や企業等の専門家によるその地域のための特別編成チームを結成し、それぞれのニーズに沿い責任をもって地域に入り、アドバイス等を行うことも挙げられる。また、地域側のニーズを実現するために各省庁や地方自治体等の行政機関や民間支援機関等の支援プログラムの活用をコーディネートするといったことなど、様々なことが考えられる。

これには、公益法人や特定非営利活動法人といった非営利活動を旨とする団体が、専門家集団としてそのコーディネート役を担うことが重要である。

### (4) 全国規模の地域遺産関連主体によるフラットなプラットフォームの形成

現在、町並みや近代化遺産といった活動対象がテーマごとの組織、もしくは地域内でのネットワーク形成は活発に展開している。しかし、各組織がフラットな立場で参加できる全国的な情報交換の場というものはこれまでなかった。そこで、

全国の各地域や市民・企業・行政・学術といった各セクターが上下関係がなく、情報交流や協働体制を図ることのできる仕組みづくりが重要である。各地域や各セクターがそれぞれに抱える課題や先進的な取り組み事例を共有化することで、地域遺産に関する取り組みを建設的に向上させることにつながるものと期待される。

